

環境担当 施策483

平成22年度 施策評価シート（区民活動推進部環境担当）

基本目標	IV 安心して暮らせる「すみだ」をつくる	
政策	480	地球にやさしい、環境への負荷の少ないまちと仕組みをつくる
施策	483	ごみの排出を抑制し、再資源化を進める
施策の目標	区民、事業者、区の誰もがごみの発生を抑制し、資源のリサイクルが進んでいます。	

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	19年度	20年度	21年度
ごみ量（区収集及び持込）	t	87,247	88,550	85,676	未確定
ごみ量削減率（対16年度実績比）	%	△10.0	△8.3	△11.2	
資源回収量	t	15,500	14,759	14,386	13,984
資源化率（対16年度実績比）	%	20.0	19.4	19.5	19.4

※ごみ量の実績値のうち事業系持込ごみ量は、19年度までは二十三区清掃一部事務組合が集計しているマニフェスト按分値（一般廃棄物管理票）で、20年度からは搬入した際の計測値を区別持込ごみ量調整値で算出している。

※資源化率は、区収集ごみ量の数値（持込ごみ量は含めず）をもとに算出している。

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	18年度	19年度	20年度	21年度
作業計画車両台数の減	台	59	54	49	31
正規職員削減数（退職不補充）	人	137	131	123	115

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

・区収集ごみ量は目標以上に減量しており、資源化率もほぼ目標に達しているが、今後もごみの収集・運搬の効率化を図るため、より一層ごみの減量を図る必要がある。そのためにも、区民に対して3Rの取り組みを普及啓発していく。

・資源化率は横ばいである。集団回収団体の増加PRを行い、また、持去り防止対策により資源化率の一層の向上を目指す。

・地上デジタル放送の開始に伴う家電廃棄の対応PRと不法投棄対策が今後の大きな課題であり、十分な広報活動が必要である。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

- ① 優先的に資源投入を図る。
2. 現状維持
3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

廃棄物の減量及び資源物の回収は循環型社会の基礎的システムとして不可欠であり、温暖化対策の最も有効な方法のひとつであるので、今後も、一層のごみ排出の抑制と資源化のPRをさまざまな場、メディアを利用して行う必要があるため。

【今後の具体的な方針】

ごみ減量抑制、資源物回収の広報特集号及び地域イベント等での広報活動をより活発に行う。
資源の回収量増の補完的方法として持去りに対する罰則規定を新設したので積極的な持去り防止対策をとる。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

番号	事務事業名	課名	21年度 直接事業費	評価 結果	部長コメント
1	資源回収事業(集積所回収)	リサイクル清掃課	426,930	A	食品トレーの回収については、回収方法の見直しを行い、回収量の増加を図る。
2	資源回収事業(集団回収支援事務)	リサイクル清掃課	52,345	B	
3	資源回収事業(拠点回収実施事務)	リサイクル清掃課	2,796	A	回収拠点のPRや廃乾電池の集積所回収の可能性についても検討する。
4	資源回収事業(廃食用油回収事務)	リサイクル清掃課	785	A	回収場所のPRと回収場所の増加に向けた検討を行う。
5	資源回収事業(持ち去り及び不法投棄防止対策事業)	リサイクル清掃課	3,961	B	持去りゼロ、不法投棄ゼロに向けて取り組みの強化を図る。
6	一般廃棄物処理基本計画の改定準備	リサイクル清掃課	4,950	C	
7	ごみ収集・運搬事業(有料ごみ処理券管理事業)	リサイクル清掃課	14,268	C	
8	ごみ減量の普及・啓発事業(クリーンキャンペーン事業)	リサイクル清掃課	343	A	参加者の増加に向けてたクリーンキャンペーンのPR充実を図る。
9	ごみ減量の普及・啓発事業(墨田区廃棄物減量等推進審議会運営事務)	リサイクル清掃課	530	C	
10	ごみ減量の普及・啓発事業(すみだリサイクル清掃地域推進委員制度運営事務)	リサイクル清掃課	160	B	推進委員の活動がより活発化するよう支援活動の充実を図る。
11	ごみ減量の普及・啓発事業(リサイクルの普及啓発事業)	リサイクル清掃課	581	B	
12	ごみ減量の普及・啓発事業(エコストア制度推進事務)	リサイクル清掃課	27	A	エコストアが担っている役割の確認、見直しを行うとともに、認知度向上のためのPRを充実させる。
13	ごみ減量の普及・啓発事業(リサイクルリーダー派遣事業)	リサイクル清掃課	69	E	リサイクル清掃地域推進委員との役割が重複しているため、本事業は統合する。
14	ごみ減量の普及・啓発事業(リサイクル活動センターの運営事務)	リサイクル清掃課	3,316	C	
15	公共施設生ごみリサイクル事業	リサイクル清掃課	6,844	D	
16	ごみ減量の普及・啓発事業(生ごみ減量作戦事業)	リサイクル清掃課	287	F	ふたばの会の自主運営化を図り、本事業は廃止する。
17	古着回収事業	リサイクル清掃課	5	B	回収場所や回収回数増加に向けた検討を行う。
18	ごみ収集・運搬事業(粗大ごみの収集・運搬委託経費)	すみだ清掃事務所	157,000	C	

【評価結果】

- A：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。(拡充)
- B：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。(改善)
- C：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。(維持)
- D：効果は高いが、コスト削減等効率化の余地がある。(効率化)
- E：効果は高いが、継続する理由がある。(縮小)
- F：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。(見直し)

1 1 資源回収事業（集積所回収）（施策483）

～ 内部評価結果 ～

平成22年度 事務事業評価シート

事務事業名	資源回収事業(集積所回収)				所管課	リサイクル清掃課		
施策	483	ごみの排出を抑制し、再資源化を進める。			連絡先	5403		
直接事業費(千円)	426,930	人件費(千円)	22,000	内訳	常勤	2.5	非常勤	0
予算書名称	資源回収事業費		科目	(款)資源環境費	(項)廃棄物対策費	(目)ごみ収集費		

1. 事業の目的・手段(具体的、限定的に記入してください)

【対象】 誰(何)を対象としているのか
区内の家庭から排出される廃棄物のうち、資源として再利用できる物(古紙、びん、缶、ペットボトル、食品トレー)

【目標】 この事業によって対象をどのような状態にしたいのか
資源として再利用できる物をごみとして捨てることなく回収し、リサイクルルートに乗せる。このことでごみ減量化や、埋立処分場の延命化を図るとともに資源循環型社会の形成を図る。

【手段】 どのような方法で目標を達成するのか(具体的な事業内容)
区民には、資源物の分別排出をお願いし、行政は、毎週1回、資源・ごみ集積所で資源回収を実施し、品目ごとに再資源化のための圧縮・梱包等の中間処理をそれぞれ民間事業者への委託により実施する。

2. 事業開始からこれまでの経過(多層型資源回収システム終了以降)

事業年度	開始年度	平成18年10月	終了予定年度	なし	経過期間	3年超
------	------	----------	--------	----	------	-----

実施根拠及び事業開始の経緯を踏まえたこれまでの事業の変遷
廃掃法、容器包装リサイクル法、墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例等。平成12年4月、都から区へ清掃事業が移管され、区が集積所での古紙回収を実施。平成18年10月から、集積所での資源回収品目を拡充し、びん・缶・ペットボトルの回収を実施した。また、平成19年7月からモデル実施を開始した食品トレーの回収について、平成20年10月から区内全域で実施した。

(1)実績をあらわす指標と実績値

指標名(指標の説明)	単位	年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
古紙(新聞・雑誌・ダンボール等)	t	実績値	2,273	3,983	2,997	2,689
びん・缶	t	実績値	1,058	2,328	2,697	2,957
ペットボトル(ペットボトルは別途店頭回収あり)	t	実績値	236	676	785	855
食品トレー	t	実績値		2	19	32

※平成18年度実績値は、平成18年10月からの数値である。食品トレーは平成20年10月から区内全域実施。

(2)事業の進捗分析

目標の達成に向けた事業の進捗状況とその分析
平成21年度も、前年度同様、古紙以外の資源物(びん、缶、ペットボトル、食品トレー)は増加傾向にある。ただし、資源物全体の回収量は、前年度比微増であった。古紙回収量減少要因は、景気後退による古紙購入の手控え、企業努力による古紙製品の軽量化及び持ち去り行為が多分に影響していると考えられる。古紙以外の資源物(びん、缶、ペットボトル、食品トレー)回収量増加要因としては、外食から中食・内食へとライフスタイルの変更及びサーマルリサイクル後の分別指導強化が大きく影響しているものと考えている。なお、平成21年度墨田区内でのごみ(可燃・不燃・粗大)量は、前年度比2.2%減である。また、資源化率は若干上昇する見込みである。

3. 視点別の評価

(1)事業の必要性 評価結果 A B C

①事業へのニーズはどのように変化しているか 増大 横ばい 減少

②区が事業を実施すべき強い理由があるか 強い理由 理由あり 検討の余地あり

③事業を休止・中止した場合の影響はどうか 大きい 中程度 小さい

(2)事業の有効性 評価結果 A B C

①指標の実績値は向上しているか 向上 横ばい 減少

②施策目標を達成するための効果的な手段であるか 最も効果的 概ね適切 適切とはいえない

(3)事業の効率性 評価結果 A B C

①関連・類似事業との統合は可能か できない 検討可能

②事業にかかる経費は低減しているか 低減 横ばい 増大

③受益者負担は適正か 負担増困難 妥当 要検討 非該当

(4)協働の可能性 評価結果 A B C

①区民との協働実施を進めることが可能か 実施済み 実施困難 検討可 実施可能

②民間への外部化(委託等)は可能か 実施済み 実施困難 検討可 実施可能

4. 総合評価(課長評価)

A. 効果が高く、拡充による更なる効果拡大も期待できる。(拡充) D. 効果は高いが、コスト削減等効率化の余地はある。(効率化)

B. 効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。(改善) E. 効果は高くないが、継続する理由がある。(縮小)

C. 効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。(維持) F. 効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。(見直し)

【評価の理由】 どの視点を重視して総合評価を行ったのか及び目標達成に向けた今後の取組み
ごみの焼却や埋立てを最小限に留め、資源循環型社会の実現といった視点に立ち、行政の役割を十分発揮することにより、環境対応に資するものと考え評価した。ただし、ペットボトルの拠点回収や食品トレーの回収方法及び中間処理等、経費効率の点から見直しが必要と考えている。今後、資源化品目の拡充を図ると同時に一層の効率化を検討する。

1 1 資源回収事業（集積所回収）（施策483）

～ 外部評価結果 ～

（1）委員会意見

実績をあらわす指標については、品目ごとの回収量が掲げられているが、これは経済状況によって大きく左右されるので、的確な評価が難しい。そこで、回収品目ごとの1kg（1t）当たりの回収コスト及び資源化コストを明記し、コスト削減率を目標（指標）とすることが考えられる。

また、本事業の効率的な実施に向けて、回収システムや委託内容の検証、回収ルートや回収頻度の見直しを行うことによって、経費の削減が望まれる。

（2）内部評価の各項目についての個別意見

① 評価上の要改善点

- 回収率で評価すべきという考え方もあるが、回収率は他の事業（普及・啓発事業）の評価で用いるのが適切である。
- 「目標」の中に「埋立処分場の延命化を図る」を書くならば、それに対する実績や目標を明記する必要がある。

② 事業改善の方向性

◆ 必要性・有効性に関する意見

- すでに他区で実施されているように、「プラマークの日」を墨田区でも設け、食品トレイ以外のプラスチックごみについてのリサイクルも検討してはどうか。
- 都市鉱山と言われるレアメタル回収システムの早期構築やそれに関連する情報提供を期待したい。
- 路上生活者がアルミ缶だけでなく新聞まで持ち去っている現状が見られる。路上生活者が集めたアルミ缶、新聞を買い取る業者に対して警告することはできないか。

◆ 効率性・協働に関する意見

- 新聞購読者が減っているため、1台の収集車が収集する区域を例えば今までの一区域から二区域に増やせば、全体的には収集車の台数を減らし経費削減に繋がるのではないか。
- ビン、缶の回収と発泡スチロール製食品トレイの回収について、同一業者に同時に収集を委託すれば、さらに経費削減を図ることができるのではないか。

1 2 資源回収事業（資源物持ち去り及び不法投棄防止対策）（施策483）

～ 内部評価結果 ～

平成22年度 事務事業評価シート

事務事業名	資源回収事業（資源物持ち去り及び不法投棄防止対策）				所管課	リサイクル清掃課		
施策	483 ごみの排出を抑制し、再資源化を進める。				連絡先	5408		
直接事業費(千円)	3,961	人件費(千円)	8,800	内訳	常勤	1人	非常勤	0人
予算書名称	資源物持ち去り及び不法投棄防止対策		科目	(款)資源環境費	(項)廃棄物対策費	(目)ごみ収集費		

1. 事業の目的・手段(具体的、限定的に記入してください)

【対象】誰(何)を対象としているのか
 資源物持ち去り: 特定資源物(古紙、びん・缶、ペットボトル、発泡スチロール製食品トレイ)。
 不法投棄: ごみ、資源物(特定資源物含む)。

【目標】この事業によって対象をどのような状態にしたいのか
 区が指定した資源・ごみ集積所に排出された特定資源物を区の指定業者以外の者が持ち去る行為を防ぐことにより、資源回収量の確保と区民の行政に対する信頼を確保する。また、早朝のパトロールにより、不法投棄が行われにくい環境をつくる。

【手段】どのような方法で目標を達成するのか(具体的な事業内容)
 改定した条例に基づき持ち去り行為を現認し、禁止命令違反者を警察に告発する。同時に不法投棄防止対策の上でも委託回収業者によるパトロールおよび早朝回収を実施する。その他、持ち去り防止用品(シート、シール、新聞回収袋)の配布等も行う。

2. 事業開始からこれまでの経過

事業年度	開始年度	平成17年度	終了予定年度	なし	経過期間	5年
------	------	--------	--------	----	------	----

実施根拠及び事業開始の経緯を踏まえたこれまでの事業の変遷
 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例・規則・要綱
 平成17年度よりパトロール等の取り組みを開始。平成18年10月、条例を一部改正し、区の指定業者以外の者による収集・運搬禁止を規定。平成22年6月、条例をさらに一部改正し、10月より罰則適用を開始予定。

(1)実績をあらわす指標と実績値

指標名(指標の説明)	単位	年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
委託パトロールによる持ち去り行為者(疑い含む)目撃件数	件	実績値	-	2,334	2,576	2,109
行政回収における古紙回収量	t	実績値	4,212.10	3,983.30	2,996.81	2,689.35
行政回収におけるアルミ缶回収量	t	実績値	48,657	82,835	62,930	60,905

(2)事業の進捗分析

目標の達成に向けた事業の進捗状況とその分析
 これまで職員及び委託業者によるパトロール、持ち去り防止用品の配布等の対策を行ってきたが、根本的な解決には至っていないのが現状である。そこで、古紙回収量の減少に歯止めをかけるため、H22年4月より資源回収業者によるパトロール及び早朝回収を開始した。また、H22年6月に条例を一部改正し、10月より罰則適用を開始する予定である。

3. 視点別の評価

(1)事業の必要性 評価結果 A B C

①事業へのニーズはどのように変化しているか 増大 横ばい 減少

②区が事業を実施すべき強い理由があるか 強い理由 理由あり 検討の余地有り

③事業を休止・中止した場合の影響はどうか 大きい 中程度 小さい

(2)事業の有効性 評価結果 A B C

①指標の実績値は向上しているか 向上 横ばい 減少

②施策目標を達成するための効果的な手段であるか 最も効果的 概ね適切 適切とはいえない

(3)事業の効率性 評価結果 A B C

①関連・類似事業との統合は可能か できない 検討可能

②事業にかかる経費は低減しているか 低減 横ばい 増大

③受益者負担は適正か 負担増困難 妥当 要検討 非該当

(4)協働の可能性 評価結果 A B C

①区民との協働実施を進めることが可能か 実施済み 実施困難 検討可 実施可能

②民間への外部化(委託等)は可能か 実施済み 実施困難 検討可 実施可能

4. 総合評価(課長評価)

A. 効果が高く、拡充による更なる効果拡大も期待できる。(拡充) D. 効果は高いが、コスト削減等効率化の余地はある。(効率化)

B. 効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。(改善) E. 効果は高くないが、継続する理由がある。(縮小)

C. 効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。(維持) F. 効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。(見直し)

【評価の理由】どの視点を重視して総合評価を行ったのか及び目標達成に向けた今後の取組み
 事業に対する区民のニーズは高く、新聞の回収量は、4月は25%増加し、資源物持ち去り対策として一定の効果を出した。今後、条例改正し持ち去る者に対して、刑罰を科すことになるので、同規程施行の10月に向けて、パトロールの再構築を行う外、引き続き不法投棄防止のパトロールを実施する。

1 2 資源回収事業（資源物持ち去り及び不法投棄防止対策）（施策483）

～ 外部評価結果 ～

（1）委員会意見

本事業の必要性については認められるが、資源物を持ち去られることによって、区の回収にどのような影響を与えるのか十分に説明する必要がある。

また、事業費・人件費の額が適切かどうかについて判断できる指標、持ち去られている資源物の量、不法投棄されている量についても極力、把握に努めるべきである。

本事業については、区の委託業者だけで防止するのは難しい面があるので、広報活動を積極的に行うとともに地域コミュニティに発見・通報等の協力を呼びかけることも検討してほしい。

（2）内部評価の各項目についての個別意見

① 評価上の要改善点

- 資源物持ち去り防止に関する指標のみで、不法投棄防止に関する指標が見当たらないので、何か実績がわかるような指標があるとよい。

② 事業改善の方向性

◆ 必要性・有効性に関する意見

- 回収ボックスから資源物が持ち去られないよう、蓋をするなどの対策ができないか。
- 区の指定業者以外の資源回収業者により回収がされた場合、先の段階でそのまま不法投棄されている可能性もあるのではないか。

13 粗大ごみ収集・運搬（施策483）

～ 内部評価結果 ～

平成22年度 事務事業評価シート

事務事業名	粗大ごみ収集・運搬				所管課	すみだ清掃事務所																													
施策	483	ごみの排出を抑制し、再資源化を進める			連絡先	3613-2228 水落																													
直接事業費(千円)	157000	人件費(千円)	6,160	内訳	常勤	0.7人	非常勤	0人																											
予算書名称	粗大ごみの収集・運搬委託経費		科目	(款) 資源環境費 (項) 廃棄物対策費	(目) 粗大ごみ収集費																														
1. 事業の目的・手段(具体的、限定的に記入してください)																																			
【対象】 誰(何)を対象としているのか																																			
区内の家庭から排出された粗大ごみ																																			
【目標】 この事業によって対象をどのような状態にしたいのか																																			
家庭から排出された粗大ごみの収集・運搬等を受付から収集まで1週間で行う。																																			
【手段】 どのような方法で目標を達成するのか(具体的な事業内容)																																			
粗大ごみ収集・運搬等(付帯事務及び日曜持込分の受領業務を含む)の業務を東京都環境衛生事業協同組合墨田区支部に委託することで、区が実施するよりも経費を節減するとともに、日曜収集を可能とし申込みから収集までにかかる期間をできる限り短縮して区民サービスの向上を図る。																																			
2. 事業開始からこれまでの経過																																			
事業年度	開始年度	平成20年度	終了予定年度	引き続き継続	経過期間	2年																													
実施根拠及び事業開始の経緯を踏まえたこれまでの事業の変遷																																			
墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例に基づく事業である。昭和46年、東京都が粗大ごみの収集を開始し、平成12年4月に東京都から移管された。平成18年7月になって、粗大ごみの日曜収集業務の民間委託と日曜持込分の受付を新たに区が実施し、平成20年4月からは民間事業者に全面委託した。なお、収集の受付業務は、(財)東京都環境整備公社が運営する「粗大ごみ受付センター」に委託している。																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名(指標の説明)</th> <th>単位</th> <th>年度</th> <th>H18年度</th> <th>H19年度</th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>粗大ごみ収集件数</td> <td>件</td> <td>実績値</td> <td>34,505</td> <td>35,435</td> <td>40,406</td> <td>43,181</td> </tr> <tr> <td>粗大ごみ収集・運搬等の委託経費</td> <td>千円</td> <td>実績値</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>157000</td> <td>157000</td> </tr> <tr> <td>1週間で収集できた割合</td> <td>%</td> <td>実績値</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>80</td> <td>85</td> </tr> </tbody> </table>								指標名(指標の説明)	単位	年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	粗大ごみ収集件数	件	実績値	34,505	35,435	40,406	43,181	粗大ごみ収集・運搬等の委託経費	千円	実績値	-	-	157000	157000	1週間で収集できた割合	%	実績値	-	-	80	85
指標名(指標の説明)	単位	年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度																													
粗大ごみ収集件数	件	実績値	34,505	35,435	40,406	43,181																													
粗大ごみ収集・運搬等の委託経費	千円	実績値	-	-	157000	157000																													
1週間で収集できた割合	%	実績値	-	-	80	85																													
(2)事業の進捗分析																																			
目標の達成に向けた事業の進捗状況とその分析																																			
申込みから収集までの期間を1週間と設定しているが、大掃除、転勤、転居などで申込み件数が多い時には達成できていないこともある。しかし、粗大ごみの収集件数は年々増加する傾向にあるため、受付業務と収集業務の連携を強化するなど、受付から収集までの期間(1週間)の維持・短縮を図る必要がある。																																			
3. 視点別の評価																																			
(1)事業の必要性																																			
				評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C																												
①事業へのニーズはどのように変化しているか				<input checked="" type="checkbox"/> 増大	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少																													
②区が事業を実施すべき強い理由があるか				<input checked="" type="checkbox"/> 強い理由	<input type="checkbox"/> 理由あり	<input type="checkbox"/> 検討の余地有り																													
③事業を休止・中止した場合の影響はどうか				<input checked="" type="checkbox"/> 大きい	<input type="checkbox"/> 中程度	<input type="checkbox"/> 小さい																													
(2)事業の有効性																																			
				評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C																												
①指標の実績値は向上しているか				<input checked="" type="checkbox"/> 向上	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少																													
②施策目標を達成するための効果的な手段であるか				<input checked="" type="checkbox"/> 最も効果的	<input type="checkbox"/> 概ね適切	<input type="checkbox"/> 適切とはいえない																													
(3)事業の効率性																																			
				評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C																												
①関連・類似事業との統合は可能か				<input checked="" type="checkbox"/> できない	<input type="checkbox"/> 検討可能																														
②事業にかかる経費は低減しているか				<input type="checkbox"/> 低減	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 増大																													
③受益者負担は適正か				<input checked="" type="checkbox"/> 負担増困難	<input type="checkbox"/> 妥当	<input type="checkbox"/> 要検討	<input type="checkbox"/> 非該当																												
(4)協働の可能性																																			
				評価結果	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C																												
①区民との協働実施を進めることが可能か				<input type="checkbox"/> 実施済み	<input checked="" type="checkbox"/> 実施困難	<input type="checkbox"/> 検討可	<input type="checkbox"/> 実施可能																												
②民間への外部化(委託等)は可能か				<input checked="" type="checkbox"/> 実施済み	<input type="checkbox"/> 実施困難	<input type="checkbox"/> 検討可	<input type="checkbox"/> 実施可能																												
4. 総合評価(課長評価)																																			
<input type="checkbox"/> A. 効果が高く、拡充による更なる効果拡大も期待できる。(拡充) <input type="checkbox"/> D. 効果は高いが、コスト削減等効率化の余地はある。(効率化) <input checked="" type="checkbox"/> B. 効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。(改善) <input type="checkbox"/> E. 効果は高くないが、継続する理由がある。(縮小) <input type="checkbox"/> C. 効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。(維持) <input type="checkbox"/> F. 効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。(見直し)																																			
【評価の理由】 どの視点を重視して総合評価を行ったのか及び目標達成に向けた今後の取組み																																			
今後も需要は増大していくなかで、限られた経費でサービス向上のために収集までの期間をいかに短縮するかを検証して、委託業者を指導していく。																																			

13 粗大ごみ収集・運搬（施策483）

～ 外部評価結果 ～

（1）委員会意見

本事業の進捗状況を示す指標としては、「1週間で収集できた割合」等だけでなく、粗大ごみの3R「ごみ量」「資源化率」「再利用率」に関する指標や、「1t当たりの処理コスト」などの指標設定も検討してはどうか。また、粗大ごみ処理券による歳入があれば、歳入状況も示してほしい。

委託経費については、数値的な根拠を示すとともに経費の削減に努めるべきである。また、収集運搬の繁忙期・閑散期で収集料金の額を変えるなどして、区民に対して分散収集化のインセンティブを与えたり、目標である1週間以内の収集割合が低下した場合には区から委託業者に対する支払額を減らす、などの仕組みを検討すべきである。

（2）内部評価の各項目についての個別意見

① 評価上の要改善点

- 「1週間で収集できた割合」を100%にするという目標に異論はない。しかし、統計をとり始めた初年度（平成20年度）にすでに80%を記録していることから、目標指標としては、そもそもハードルが低すぎたのではないか。

② 事業改善の方向性

◆ 必要性・有効性に関する意見

- 「1週間で収集できた割合」は、平成21年度には85%に達している。残り15%の達成のために、さらなる予算投入するのではなく、受付や収集業務の連携強化などで収集割合の一層の向上を目指してほしい。
ただし、残り15%の達成ばかりに目標が捉われ（部分最適）、施策「483ごみの排出を抑制し、再資源化を進める」（全体最適）に寄与しないのでは本末転倒である。粗大ゴミ収集・運搬事業のミッションと施策全体における位置づけの再確認が必要である。
- 粗大ごみ処理券の歳入額が年々増大しているにもかかわらず、粗大ゴミ収集業者への委託経費は一定で、業者側には何らインセンティブになっていない。そこで、この歳入を原資として残り15%の達成のために投入していくなどの方法も考えられる。
- 粗大ごみの収集に不徹底なマンションなどが見受けられる。粗大ごみ処理券の利用促進のキャンペーン（割引き）などを行い、区民に対し粗大ごみ収集の一層の周知を図ってはどうか。

◆ 効率性・協働に関する意見

- 既に行われているかもしれないが、区域ごとに収集曜日を定め、委託業者の移動距離を少なくして効率的に収集してみてもどうか。
- 粗大ごみについて、再利用できそうなものがたくさんあるので、シルバー人材センター等で修理・修繕して有料で販売することも可能ではないか。